

※太枠の中を記入・押印し、みずほ銀行（事務受託銀行）あて送付してください。また、送付前にコピーを取り、控えとして大切に保管してください。

美ら家債（沖縄振興開発金融公庫住宅宅地債券）
債 券 買 入 請 求 書

沖縄振興開発金融公庫 御中

西暦 年 月 日

私どもマンション管理組合が積み立てている美ら家債（沖縄振興開発金融公庫住宅宅地債券）の買入消却を、下記の内容のとおり請求します。

（申請者）

積立組合	名 称		積立手帳番号	
	所在地	〒 —		
代表者氏名（自署）				届出印 

- （注１）「積立手帳番号」欄には、買入請求する積立手帳番号をご記入ください。複数の積立手帳にわたる場合は、積立手帳ごとに作成してください。
- （注２）「名称」・「所在地」・「代表者氏名」欄には、現在届け出られている内容を最新の「残高証明書」等でご確認の上、ご記入ください。なお、代表者氏名に変更がある場合には、変更後の内容でご記入ください。別途、代表者変更手続きが必要です。
- （注３）「届出印」欄には、お届出印を押印してください。

（意思決定に関する確認方法）どちらかの方法（□欄）に✓をご記入の上、必要項目をご記入ください。

☐	1. 買入請求（中途換金）の実施を決定した総会の議事録等を提出する。		
☐	2. 会計担当役員等（下欄に記入）への電話による意思確認を希望する。		
	会計担当役員等の連絡先	（フリガナ） 氏名	※日中に連絡が取れる役員等の連絡先をご記入ください。 電話 — —

- （注１）「１．」を希望する場合は、ご提出いただく総会議事録等に、美ら家債を買入請求すること及びその金額が記載されている必要があります。
- （注２）買入請求希望時期等の都合で、総会議事録等の作成が間に合わない等、提出が難しい場合は「２．」選択ください。
- （注３）「２．」を希望する場合、「会計担当役員等の連絡先」欄には現在の会計担当役員など、理事長以外の役員等氏名を必ずご記入ください。公庫から買入請求の意思確認をさせていただくとともに、今回ご記入いただいた連絡先に登録内容を更新させていただきます。

（買入請求の内容）選択する番号、内容の□欄に✓をご記入の上、必要項目をご記入ください。

買入請求額	☐ 1. 全部（ 今後の積立継続を ☐ 希望する ☐ 希望しない ）※1 ※1 ・この欄にご記入されていない場合は、積立継続希望とさせていただきます。 ・10回の積立てを完了又は積立てを中止している場合は、「希望しない」の□欄に✓を付けてください。
	☐ 2. 一部（ ☐ 万円）※2 ※2 ・1口から買入可能です。 ・1口あたりの金額は、50万円です。
買入れの理由	☐ 1. 共用部分の修繕工事費用に充てる。 ☐ 2. 共用部分の修繕工事に係る借入金の返済に充てる。 ☐ 3. その他（ ）（例：管理組合が解散する。）

- （注１）最新の「残高証明書」、「買入計算書」で現在の残高をご確認の上、買入請求額欄に必要事項をご記入ください。
- （注２）買入請求額欄で「2. 一部」を選択された場合、積み立てた時期の古い順に債券を買入消却します。
- （注３）以下の債券は、買入消却の対象となりません。
- ・発行から2か月以内の債券（第2回～第10回の積立て）
 - ・買入代金の支払日が満期償還日と同じ月（発行から10年後の3月）となる債券

【本請求書ご記入にあたって】

- ・ 買入請求のお手続きには、本請求書のほかに、「積立手帳」のご提出が必要です。
- ・ 積立組合の名称と積立手帳番号はお客様を特定する大切な項目ですので、積立手帳と照合し、省略、記入もれ、お間違えのないよう特にご注意ください。
- ・ 買入代金をご指定いただいている「元利金自動振込先口座」に振込みます。
- ・ 本請求書と「積立手帳」を1日から15日（消印有効）までに送付し、かつ20日（銀行休業日に当たる場合は前営業日）までに に到着し、内容に不備がなく、公庫による買入請求の意思確認がとれたものは、翌月10日頃にお振込みします。意思確認後に発送する買入計算書にて、買入内容と振込予定日をご確認ください。
- ・ 「元利金自動振込先口座」に変更がある場合には、「登録内容の変更届出書」を併せてご提出願います。このお手続きが買入請求と同時にされなかった場合には、買入代金の振込みが遅れたり、送金戻り及び再送金に係る組戻・振込手数料をいただくことがあります。

（金融機関使用欄）

権限者	精 査	担当者